

石綿作業主任者技能講習開催のご案内

石綿若しくは石綿をその重量の0.1パーセントを超えて含有する製剤その他の物（以下「石綿等」という。）を取扱う作業（試験研究のため取り扱う作業を除く。）につきましては、労働安全衛生法により石綿作業主任者技能講習修了者を作業主任者に選任し、作業に従事する労働者の指揮に当たらせる必要があります。

当協会では、この資格を取得できる講習を、岩手労働局長登録教習機関（登録番号18-12）として、労働安全衛生法に基づいて実施しております。

この講習を受講し、学科試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。

つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年4月13日（火）9:00～16:00（受付8:30 刈エンテション8:50）
14日（水）9:00～15:00（同 上）

2. 場 所 (公財) 岩手労働基準協会 研修センター（盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-9911）
*会場案内図は当協会ホームページでご確認ください。
FAXでもご案内いたしますので、必要な方はご連絡ください。

3. 受講資格 18歳以上の方（18歳未満で受講の方は、18歳より修了証が有効となります。）

4. カリキュラム

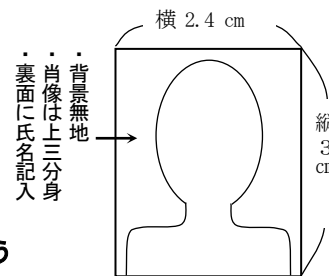
1日目	2日目
8:50～9:00 刈エンテション	8:50～9:00 刈エンテション
9:00～14:00 作業環境の改善方法に関する知識(4h)	9:00～11:00 健康障害及びその予防措置に関する知識(2h)
14:00～16:00 保護具に関する知識(2h)	11:00～14:00 関係法令(2h)
	14:00～15:00 修了試験(1h)

5. 修了試験 上記について修了試験を行います。鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムを持参下さい。

*遅刻、欠課、早退者は修了試験を受けられませんので必ず所定時間を受講してください。

6. 受講料等

受講料	10,450円
テキスト代	1,980円
合計	12,430円(消費税10%込)



7. 申込方法 「受講申込書」により受講料・テキスト代・写真1枚（右図参照）を添えてお申し込み下さい。（受講申込書は速やかに提出頂きますようご協力をお願いします。）

〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-9911 FAX 019-681-1018

*銀行振込の場合は、下記口座へ3月23日までに(協会窓口への持参・現金書留可)お振込み願います。

岩手銀行県庁支店(普) 0103622 (公財) 岩手労働基準協会

〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-9911・FAX 019-681-1018

8. 申込締切日 3月23日(火) ただし定員56名になり次第締切らせていただきます。

9. キャンセルの取扱 4月6日(火)以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。

10. その他 受講票を郵送いたしますので、当日講習会場の受付で提示願います。(4/6(火)発送) 当日はお弁当(600円)を斡旋します。代金は受付で頂戴します。

お弁当代金の領収証の発行は致しかねますので、予めご了承願います。

当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますので、ご協力願います。

雇用調整助成金受給事業所は教育訓練の対象になることがあります。

